# 凡

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊

――警戒区域(イエローゾーン) 特別警戒区域(レッドゾーン)

警戒区域(イエローゾーン) - 特別警戒区域(レッドゾーン)

◎ 指定避難所 ぶ 一時避難場所

要 要配慮者利用施設 福福祉避難所 ■ 国 道 ---- 地 区 界 

## ① 自分の家の標高は?

この地図は、数値地図50mメッシュ(標 高)を利用し、100m×100m単位に標 高分布を表示した地図です。自分の家、 学校、職場が標高何mの所に存在する のかを確認してください。

記号	100mメッシュ標高分布
	0∼ 2.5 m
	2.5∼ 5.0 m
	5.0∼ 7.5 m
	7.5~ 10.0 m
	10.0∼ 20.0 m
	20.0∼ 30.0 m
	30.0∼ 40.0 m
	40.0∼ 50.0 m
	50.0 ∼ 100.0 m
	100m以上

#### ② 自分の家はどうなるの?

この地図に表示している「津波災害警戒 区域」は北海道が、警戒避難体制を特に 整備すべき区域として、津波防災地域づく りに関する法律(平成23年法律第123 号)第53条に基づき令和5年11月28日に 指定しました。実際の浸水と異なる場合が あります。

津波から命を守るためには、「より早く」、 「より遠く」、「より高く」へと避難することが 重要です。

津波災害警戒区域

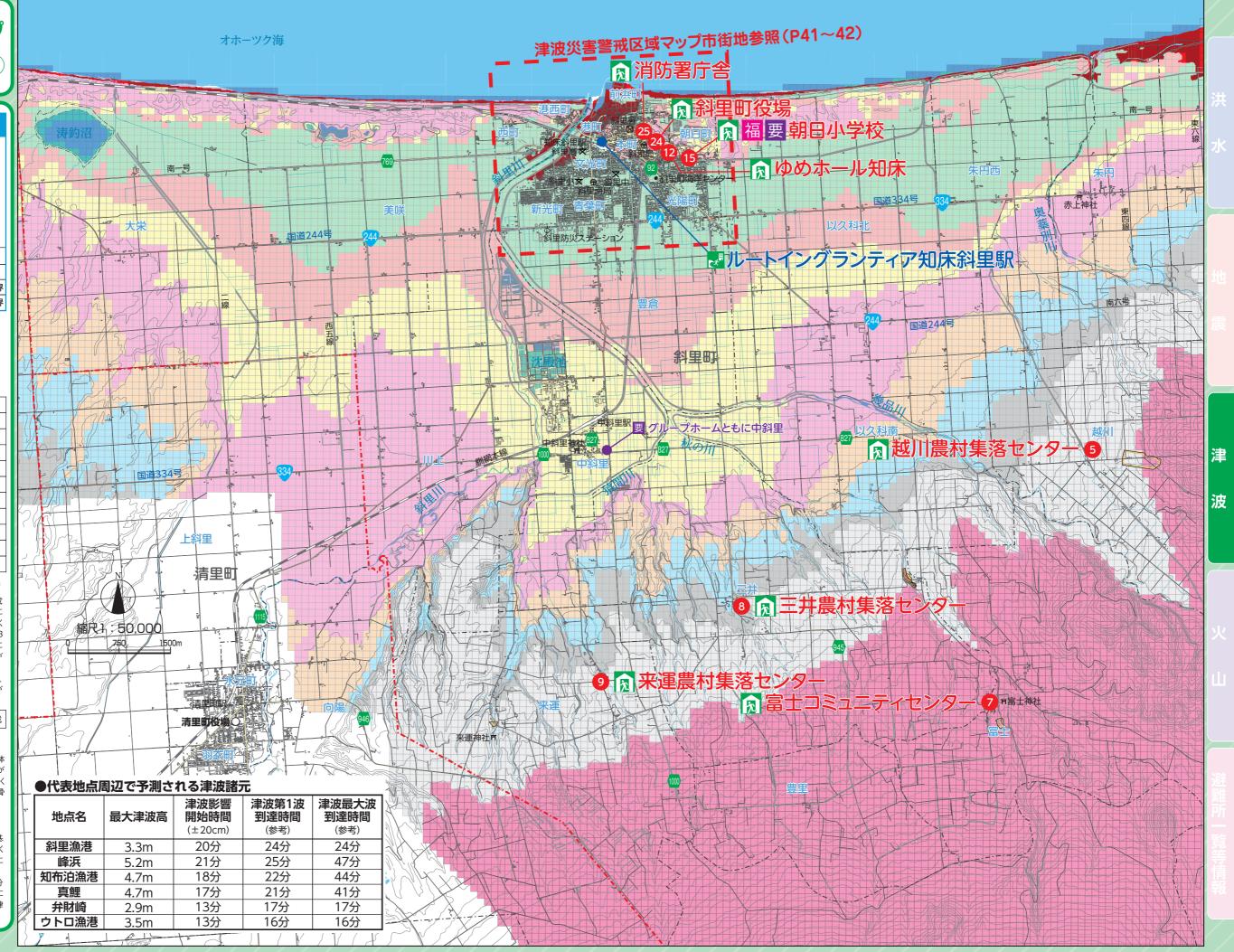
### **凤**津波指定避難所

グラウンドや駐車場等も含めて、敷地全体 が避難場所となります。避難所まで移動が できない場合は、安全で高い場所か、近く の頑丈な建物(鉄筋コンクリート又は鉄骨 づくり)の2階以上に避難してください。

## ₹津波一時避難ビル

津波一時避難ビルとは、町との協定に基 づき安全な地区へ避難する時間がなく なった方が津波から緊急的かつ一時的に 避難するための施設です。

避難できる場所は、原則として共用部分 です。時間的余裕がある場合は、津波に よる浸水の恐れのない安全な高台か、津 波指定避難所へ避難してください。



35